

平成 25 年 6 月 20 日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称： 八溝材で造る『e一家』

グループの名称： ミトモク緑のネットワーク

平成24年度  
採択グループ番号： 02-0001-0029

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名： 鈴木 静児 代表者印

代表者所属先： 鈴木材木店

代表者構成員番号： III-13、V-2、VI-10

代表者住所： 茨城県日立市多賀町四丁目7番42号

電話番号： 0294341212

(グループ事務局)

事務局事業者名： 株式会社 ミトモク

事務局構成員番号： III-1

事務局担当者名： 山川 浩二 印

事務局郵便番号： 310-0851

事務局住所： 茨城県水戸市千波町1884番地

事務局電話番号： 0292411311

事務局FAX： 0292411937

事務局担当者E-mail: midori-net@mitomoku.co.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	八溝材で造る『e-家』		
2. グループの名称(必須)	ミトモク緑のネットワーク		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	茨城県		
4. 結成年月(必須)	平成24年9月		
5. グループ代表者名(必須)	鈴木 静児		
6. グループ代表者の所属先(必須)	鈴木材木店		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-13、V-2、VI-10		
8. グループ代表者所在地(必須)	茨城県日立市多賀町四丁目7番42号		
9. グループ代表者電話番号(必須)	0294341212		
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 ミトモク		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-1		
12. グループ事務局担当者名(必須)	山川 浩二		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	310-0851		
14. グループ事務局所在地(必須)	茨城県水戸市千波町1884番地		
15. グループ事務局電話番号(必須)	0292411311		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0292411937		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	midori-net@mitomoku.co.jp		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	4	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	16		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	18		
IV. プレカット	4		
V. 設計	8		
VI. 施工	27		
VII. 木材を扱わない流通			
VIII. I～VII以外の業種	2		
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	八溝材	茨城県	合法木材証明制度
	八溝材	福島県	合法木材証明制度
	八溝材	栃木県	合法木材証明制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	90戸	20戸	うち長期優良住宅 供給予定数は前年実績の約1割増しとし、長期優良住宅は供給予定戸数の2割と設定。
	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	1890 m <sup>3</sup>	420 m <sup>3</sup>	地域型住宅には過半以上の地域材を使用する事としていることから設定。 1戸平均坪数 35坪 木材平均使用量 坪/0.6m <sup>2</sup> m <sup>3</sup> /0.18m <sup>3</sup>
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	長期優良住宅実績のない施工店を優先とし1戸を配分、余剰分が出た場合は申込順とし、1施工店が5戸を超えない配分とする。		
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	7戸	2戸	竣工済 0戸 竣工予定 2戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社○(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。



<グループ構成員記入用リスト> II. 製材・集成材製造・合板製造

<様式 2-2・II >

注1		注2			注3		平成24年(1月～12月)実績	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	生産量	うち該地域材
II. 製材・集成材製造・合板製造					構成員数:	16		
34	II-1	中国木材株式会社		737-0134	呉市広多賀谷3-1-1	0823717141	1,093,433 m <sup>3</sup>	1,093,433 m <sup>3</sup>
13	II-2	協和木材株式会社		135-0016	江東区東陽5-30-13 東京原木会館	0358575225	200,000 m <sup>3</sup>	200,000 m <sup>3</sup>
9	II-3	株式会社トーセン		329-2511	矢板市山田67	0287438379	112,000 m <sup>3</sup>	56,000 m <sup>3</sup>
9	II-4	二宮木材株式会社		329-2746	那須塩原市四区町741-5	0287360056	60,000 m <sup>3</sup>	60,000 m <sup>3</sup>
8	II-5	宮の郷木材事業協同組合		319-2205	常陸大宮市宮の郷2153-25	0294703901	20,988 m <sup>3</sup>	20,988 m <sup>3</sup>
9	II-6	株式会社ヤマサンワタナベ		329-2136	矢板市東町1178	0287430755	14,000 m <sup>3</sup>	14,000 m <sup>3</sup>
8	II-7	株式会社林産		319-2601	常陸大宮市高部3977	0294336655	9,431 m <sup>3</sup>	9,431 m <sup>3</sup>
8	II-8	八溝多賀木材乾燥協同組合		319-2205	常陸大宮市宮の郷2153-30	0294762725	8,105 m <sup>3</sup>	8,002 m <sup>3</sup>
8	II-9	小林林業株式会社		311-0404	日立市下深荻町3110	0294590311	8,000 m <sup>3</sup>	8,000 m <sup>3</sup>
8	II-10	有限会社鉾田製材所		309-1635	笠間市稲田678-2	0296742348	4,800 m <sup>3</sup>	3,000 m <sup>3</sup>
8	II-11	有限会社野上製材所		319-3111	常陸大宮市山方1315	0295572600	4,051 m <sup>3</sup>	4,051 m <sup>3</sup>
8	II-12	有限会社皆川製材所		311-0507	常陸太田市小菅町728	0294822408	3,086 m <sup>3</sup>	3,086 m <sup>3</sup>
8	II-13	株式会社東山木材		309-1635	笠間市稲田1410	0296742032	3,000 m <sup>3</sup>	2,500 m <sup>3</sup>
8	II-14	株式会社小池住建		313-0353	常陸太田市上高倉町549	0294870111	1,500 m <sup>3</sup>	1,500 m <sup>3</sup>
8	II-15	有限会社月光製材所		311-0505	常陸太田市大中町1477-2	0294822059	1,200 m <sup>3</sup>	1,200 m <sup>3</sup>
8	II-16	株式会社上林製材所		315-0147	石岡市辻131	0299422986	450 m <sup>3</sup>	450 m <sup>3</sup>
	II-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	II-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	II-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	II-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	II-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	II-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	II-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	II-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	II-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	II-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやカッコを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)

<様式 2-2・Ⅲ>

注1		注2			注3			
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月~12月)実績	
Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)					構成員数: 18		木材供給量	うち該地域材
8	Ⅲ-1	株式会社ミトモク		310-0851	水戸市千波町1884	0292411311	34,035 m <sup>3</sup>	34,035 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-2	株式会社本田		300-0052	土浦市東真鍋9-35	0298222211	11,000 m <sup>3</sup>	7,700 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-3	株式会社林産		319-2601	常陸大宮市高部3977	0294336655	9,582 m <sup>3</sup>	9,582 m <sup>3</sup>
7	Ⅲ-4	株式会社押田製材所		963-5118	東白川郡矢祭町大字東館字桃木町15	0247463138	8,120 m <sup>3</sup>	5,741 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-5	株式会社生井		300-2706	常総市新石下3662	0297420311	4,000 m <sup>3</sup>	2,500 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-6	土浦木材株式会社		300-0061	土浦市並木1-3-10	0298226674	3,600 m <sup>3</sup>	2,500 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-7	大部林業製材所		318-0021	高萩市安良川774	0293222682	1,800 m <sup>3</sup>	1,000 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-8	株式会社藤田木材		319-1231	日立市留町字北河原2435-9	0294522151	1,000 m <sup>3</sup>	400 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-9	株式会社富山木材		300-1237	牛久市田宮2-1-5	0298725031	800 m <sup>3</sup>	400 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-10	株式会社マルキュウ銘木		310-0851	水戸市千波町1884	0293055675	500 m <sup>3</sup>	500 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-11	株式会社上林製材所		315-0147	石岡市辻131	0299422986	450 m <sup>3</sup>	450 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-12	株式会社丸誠		311-4163	水戸市加倉井町2099	0292523111	300 m <sup>3</sup>	300 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-13	鈴木材木店		316-0003	日立市多賀町4-7-42	0294341212	210 m <sup>3</sup>	210 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-14	合資会社浅川木材		311-0117	那珂市豊喰428	0292983723	200 m <sup>3</sup>	90 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-15	酒井建設株式会社		311-1412	鉾田市玉田15	0291372143	150 m <sup>3</sup>	90 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-16	株式会社コンフォルト		311-4207	水戸市成沢町444-1	0292229225	100 m <sup>3</sup>	70 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-17	株式会社浜田		310-0812	水戸市浜田1-2-15	0292241231	92 m <sup>3</sup>	45 m <sup>3</sup>
8	Ⅲ-18	有限会社尾又材木店		319-1411	日立市川尻町1-34-25	0294432372	30 m <sup>3</sup>	16 m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやカッコを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成24年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) Ⅰ~Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。





<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

注1		注2			注3		注4				注5	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)					構成員数: 27		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		○	○
							H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均		
8	VI	1	株式会社オーヌキ	319-1116	那珂郡東海村舟石川駅西3-11-14	0292822015	16戸	8戸	2戸	2戸	○	○
8	VI	2	株式会社丸誠	311-4163	水戸市加倉井町2099	0292523111	10戸	7戸	0戸	0戸		○
8	VI	3	株式会社木村住建	319-1302	日立市十王町伊師本郷1203-103	0294396050	6戸	7戸	1戸	1戸	○	○
8	VI	4	酒井建設株式会社	311-1412	鉾田市玉田15	0291372143	6戸	5戸	0戸	0戸		○
8	VI	5	株式会社浅川建設	311-0117	那珂市豊喰428	0292983722	5戸	4戸	0戸	0戸		○
8	VI	6	有限会社工藤建材	319-2401	常陸大宮市上小瀬4214	0295562934	5戸	4戸	5戸	5戸	○	○
8	VI	7	株式会社小池住建	313-0353	常陸太田市上高倉町549	0294870111	5戸	4戸	0戸	0戸		○
8	VI	8	飯塚建築	311-3114	東茨城郡茨城町大戸4424-4	0292911192	4戸	4戸	0戸	0戸		○
8	VI	9	有限会社木幡工務店	315-0056	かすみがうら市上稲吉2014-6	0299595572	3戸	3戸	0戸	0戸		○
8	VI	10	鈴木材木店	316-0003	日立市多賀町4-7-42	0294341212	3戸	3戸	0戸	0戸		○
8	VI	11	株式会社吉岡木材工業	315-0116	石岡市柿岡4172-2	0299430515	2戸	2戸	0戸	0戸		○
8	VI	12	株式会社コンフォルト	311-4207	水戸市成沢町444-1	0292229225	2戸	2戸	0戸	0戸		○
8	VI	13	株式会社総和建設	300-0135	かすみがうら市加茂5303-14	0298281415	2戸	2戸	0戸	0戸		○
8	VI	14	株式会社浜田	310-0812	水戸市浜田1-2-15	0292241231	2戸	2戸	0戸	0戸		○
8	VI	15	株式会社マイホーム	300-2706	常総市新石下154	0297428888	1戸	1戸	0戸	0戸		○
8	VI	16	株式会社林産	319-2601	常陸大宮市高部3977	0294336655	1戸	1戸	0戸	0戸	○	○
8	VI	17	青山建築	300-1155	稲敷郡阿見町吉原2142	0298890841	1戸	1戸	0戸	0戸		○
8	VI	18	株式会社上林製材所	315-0147	石岡市辻131	0299422986	1戸	1戸	0戸	0戸		○
8	VI	19	尾崎工務店	300-1152	稲敷郡阿見町荒川本郷2338	0298411602	1戸	1戸	0戸	0戸		○
8	VI	20	内海木材有限会社	319-2266	常陸大宮市袖ヶ台町2880	0295521290	1戸	1戸	0戸	0戸		○
8	VI	21	梅原材木店	316-0004	日立市東多賀町2-12-6	0294330034	1戸	1戸	1戸	0戸	○	○
8	VI	22	株式会社藤田木材	319-1231	日立市留町字北河原2435-9	0294522151	1戸	1戸	0戸	0戸		○
8	VI	23	有限会社尾又材木店	319-1411	日立市川尻町1-34-25	0294432372	1戸	1戸	0戸	0戸	○	○
8	VI	24	有限会社月光製材所	311-0505	常陸太田市大中町1477-2	0294822059	0戸	1戸	0戸	0戸		○
8	VI	25	株式会社八丈建設	313-0031	常陸太田市岡田町1587-3	0294745061	0戸	0戸	0戸	0戸		○
8	VI	26	日の出建設株式会社	316-0024	日立市水木町2-41-4	0294522466	0戸	0戸	0戸	0戸	○	○
8	VI	27	黒沢建築	319-0306	水戸市杉崎町1654-8	0292595512	0戸	0戸	0戸	0戸		○

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやカッコを入れずに入力してください。(例:00000000000)

注4) 過去に地域型住宅生産促進事業や木の家整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。

注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。  
参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当

※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。





1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 八溝材で造る『e-家』	(地域型住宅供給対象地域) 茨城県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) ミトモク緑のネットワーク	(結成年月) 平成24年9月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 2 - 0 0 0 1 - 0 0 2 9	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p><b>a. [八溝材で造る「e-家」の取り組み]</b>                  八溝山系の八溝材スギ・ヒノキは「いばらき八溝材」としてブランド化も展開されており、年輪は細かく強度に優れている事が特徴で、長年にわたり地場の木造建築の要となっている。茨城県内においては、森林湖沼環境税を活用した補助事業により、森林整備が進んでおり、流通実績において品質、供給体制が確立しており、地場の資材を使うことで地産池消の推進と流通コストの軽減が図れる。そうした環境背景の中、住宅という日々の生活の中にも木と触れ合うことの出来る空間を造り、良質な木造建築を提供することを目的とする。                  ○土台は耐久性の高いヒノキ材を使用。                  ○省エネ対策等級4をクリアする家。                  ○フラット35木造住宅工事仕様に準じた施工・耐久性・可変性に対応した施工とし、基礎立ち上がり巾を150ミリ以上とする。                  ○維持管理(引渡し後30年)、住宅履歴情報の蓄積(住宅保証機構㈱等)                  [平成24年度の取り組みにおける課題]                  グループ内の施工構成員は比較的中小の施工店が多く、長期優良住宅施工の実績が少ない。当グループの施工理念、運営方針が伝わりにくく、エンドユーザーへの提案力につながらなかったことが、平成24年度の実績を伸ばせなかった原因と考えられる。                  また、平成24年度は目標としていた地域環境の維持・改善のための森林保護活動が冬季時期に重なり、実施することが困難であった。                  [課題解決に向けた平成25年度の取り組み]                  平成25年度は上記の解決を図るため、平成24年度の取組みに加え以下の取組みを追記する。                  ○グループとしての活動内容、工事実績などをホームページに掲載することで消費者への広報活動を積極的に行う。                  ○地域型住宅の実績のある施工構成員の新規加入を受け入れ、施工グループ全体の技術力向上を目指し、潜在ユーザーを確保することで、平成24年度以上の供給戸数を目指す。                  ○植林・下草刈り・枝打ち等を通じて、森の働きである水資源の確保や土砂災害の防止機能などの働きを、身をもって体験してもらうユーザー参加型の森林保護啓蒙活動を手入れに適した時期に合わせて実施する。</p>		
	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール(任意)	主要構造材に地域材(主に八溝材)を60%以上使用、主要構造材以外に地域材を坪当たり0.3m <sup>3</sup> 以上使用 全ての住宅に地盤調査を実施し、軟弱地盤が判明した場合は地盤に応じて必要な改良工事を行う。	・使用部材の木拾い表(統一化)の作成と、上棟後の現場写真を添付し、事務局にて確認する。 地盤調査報告書を添付、改良工事を行った場合は工事完了報告書を添付し事務局にて確認する。
イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p><b>a. [住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取り組み]</b>                  ○合法木材供給事業者が地域材を供給し、木材市場に集約することにより生産地の確実な材を安定供給する。(トレーサビリティシステムの確立)                  [平成24年度の取り組みにおける課題]                  平成24年度は木材製品の市況の変化が激しく、部材の調達に苦心する場面もあった。また、グループ内(原木・製材・流通)の連携不足により、必要供給材の情報を十分に伝えることができず、資材の安定供給の確立までに至らなかった部材があった。                  [課題解決に向けた平成25年度の取り組み]                  平成25年度は上記の解決を図るため、平成24年度の取組みに加え以下の取組みを追記する。                  ○木材見積の時点で必要部材の材種や材質をリストにまとめ年数回に分けて統計を出し、各原木・製材構成員と情報共有し、実務に合った部材の安定供給に取組む。</p>		
<p><b>b. [住宅生産におけるグループの信頼向上に資する取り組み]</b>                  ○工事契約請負書を当グループ仕様に統一化する。請負代金支払いの明確化及び工事の進捗状況に近い支払いとし、過払いを少なくし透明性を確保する。                  ○原発事故の影響により、一般消費者が放射能不安により八溝材不使用依頼などが散見される。安心な材を供給するために放射能測定を行う。                  ○建設過程公開の中で、一連の工事現場写真を一冊の本にまとめ、施主に見えない工事もオープンにする。                  ○構成員の土地家屋調査士と司法書士により、不動産関係の相談や保存登記まで手続きの簡素化。                  [平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み]                  平成24年度の取組みに加え以下の取組みを追記する。                  ○工事請負契約書の仕様統一化は、請負代金支払いの明確化に効果があったため、平成25年度も引き続き行い、当グループに携わる新築物件時にも積極的に活用してもらうこととする。                  ○平成24年度の地域型住宅の木材の放射線測定に加え、平成25年度は長期優良住宅以外の新築物件に対しても、当グループ構成員に携わる物件を安心して取り扱えるよう要望があれば放射線測定を実施を行う。</p>		
	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)	必要部材の統計をまとめ原木・製材に情報提供・情報共有することで安定的な材の供給を確保する。 安心な材を供給するために木材の放射能測定を行う。	木材市場にて必要部材の統計をリストアップする。 放射能測定結果書を事務局にて管理・保管する。また要望があれば放射線の測定結果報告書を添付。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 八溝材で造る『e-家』	(地域型住宅供給対象地域) 茨城県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) ミトモク緑のネットワーク	(結成年月) 平成24年9月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 2 - 0 0 0 1 - 0 0 2 9	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

**a. 地域型住宅の履歴情報の蓄積、グループの基準を設定した維持管理計画書の策定を行う。**  
 ○グループの基準を設定した引渡し後30年間までの維持管理計画書の策定と点検の実施。  
 ○第三者機関(住宅保証機構(株))が行う住宅履歴蓄積システムの加入を義務化。  
 ○施主の生活環境に応じての日々の点検の提案・相談会の実施。  
 [平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み]  
 平成24年度の引渡実績がグループとしてまだないため、下記項目を追加対応を行う。  
 ○グループの基準以上に各施工店が定めた維持管理計画がある場合は優先して行う。  
 ○住宅履歴蓄積について、第三社機関の住宅保証機構(株)と定めていたが、新規施工構成員によっては他社との契約が見受けられ、長期優良住宅に対応した履歴蓄積であれば、他社でも可能とする。  
 ○日常点検において、経験のある施工構成員から問題点の指摘など、具体的な例を挙げて検討する実施報告の場を設けて、今後のメンテナンスにつなげる。

**b. 住まい手の安心と信頼を確保するためのにグループとして以下の取組みを行う。**  
 ○地域型住宅が建設途中で、施工店の都合により工事継続不可能に陥った場合には、当グループ構成員を斡旋し、完成につなげる。  
 ○維持管理について、施工店の倒産・廃業等が発生した場合はグループ内の施工構成員により引継ぎを行い対応する。  
 [平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み]  
 平成24年度内の引渡実績がなかったのとあわせて、グループ構成員の倒産・廃業等の事業者は発生しなかったが、万が一に備えて下記項目を追加対応を行う。  
 ○不測の事態に備え、構成員(主に流通・設計・施工)間の連携を密にするため、研修会の都度、維持管理について協議を行い引継ぎのバックアップ体制を確立する。この際、事務局にて構成員を紹介・斡旋する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール(任意)	グループの基準以上を設定した維持管理計画書の策定と点検の実施。	維持管理計画書の写しの提出。
住宅履歴情報の保存方法(任意)	第三者機関が行う住宅履歴蓄積システムへの加入を義務化。	住宅履歴情報証明書等の登録の確認ができる書類の写しを提出。

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

**a. グループ内においての長期優良住宅認定の取得が未経験の構成員が含まれている。その対応として設計グループ構成員によるサポートや施工・設計に関する研修会等の計画を立て実施することとする。**  
 ○長期優良住宅・省エネ基準等の施工進行中物件の現場見学会の実施。  
 ○グループ内の長期優良住宅の実例物件を元に、未経験施工構成員を重点的にした勉強会・研修会を実施。  
 ○太陽光・HEMS・ゼロエネルギー住宅等の積極的な勉強会の実施。  
 [平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み]  
 長期優良住宅の未経験施工構成員の契約の実績が作れなかったため、達成率は地域型住宅の供給予定戸数の半数以下となってしまう。研修等を数回行ったが、新築物件はあったにもかかわらず長期優良住宅への提案力向上までには至らなかったと考えられる。この状況を踏まえて、未経験施工構成員に対する見積・設計・施工等の実践に添った研修内容とする必要があるため、下記項目を追加した対応を行う。  
 ○外部講師を迎え、改正省エネ基準など、基本から申請・実践までの流れに沿って数回に分けて研修会を行う。  
 ○断熱や空調など商品メーカーの協力を得て、実際の製品に照らし合わせての研修会を実施する。  
 ○研修等については、年2回以上参加の義務付けとする。ただし、当グループは中小の構成員が多く在籍しており、平成24年度の状況からみても出席が難しい面もある。各構成員の業務状況を把握し、参加が難しいと判断できる場合は、事務局や各構成グループ内で研修内容のサポートをし、グループ全体のレベルアップにつなげる。

**b. 平成25年度の新たな取組み**  
 長期優良住宅物件にかかわらず、グループ内の施工物件の性能・技術を上げるため、下記の項目を行う。  
 ○工事に携わる各職種(電気・給排水など)まで研修会の参加を促し、ひとつの物件を作り上げていく中で異業種間の連携の必要性を再確認するため、各工事のスキルアップが図れる研修の場を作る。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール(任意)	当グループの研修会等に年2回以上の参加義務付け。	事務局にて研究会等参加の管理、及び研修内容のサポートの実施

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 八溝材で造る『e-家』	(地域型住宅供給対象地域) 茨城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ミモク緑のネットワーク	(結成年月) 平成24年9月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 2 - 0 0 0 1 - 0 0 2 9 注1	

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域産業の活性化(a, 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域型住宅『八溝材で造る『e-家』』では、茨城県・福島県・栃木県にまたがるリブランド化事業を展開している「八溝材」を地域材と選定した。  
 「八溝材」は長年にわたり地場の木造建築の要となり流通実績において品質・供給体制が確立している。地産地消のさらなる推進と流通コストの削減を図る。  
 [地域材の具体的な使用部位とその使用量]  
 ○土台は耐久性の高いヒノキ材を使用すること。  
 ○主要構造材に地域材(主に八溝材)を60%以上使用すること。  
 ○主要構造材以外に地域材(主に八溝材)を坪当たり(基準法)0.3㎡以上使用すること。  
 [平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み]  
 地域材の産地を限定することにより、今後進めていく中で、材の強度や品質が自由な間取りのデザインに対応できない可能性があると施工構成員から指摘を受けた。そのため、間取りやデザインに制限されることなく対応するために平成25年度は使用する地域材及び使用部位に対し、以下のルールを追記する。  
 ○主要構造材の横架材に合法木材(国内及び国外)の使用を認める。  
 ○主要構造材以外の使用部位にも強度的に必要とされる場合は合法木材(国内及び国外)の使用を認める。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材に地域材を60%以上、主要構造材以外に地域材を坪当たり(基準法)0.3㎡以上使用する。	使用部材の木拾い表(統一化)の添付と、合法木材証明書(納品書)を添付。

b. [使用する地域材の供給・加工利用に関する共有方法]  
 平成24年度の取組みから木材市場に地域材を集約することにより生産地の確実な材を供給する体制づくりを進めることができた。  
 平成25年度取組みとして、平成24年度で不十分だった安定供給を確実にするために、設計及び施工構成員からの情報を取り上げ、製品生産の合理化を図る。

c. [地場産業(木材以外の資材)・地場産業等の積極的な活用]  
 平成24年度の取組みとして、地域活性化を図るため、構成登録業者または県内の業者から資材の調達に努めるとした事で、購入時の意識改革につなげることができた。  
 [平成25年度の取組み]  
 平成25年度の取組みとして、前記に加え、県内又は近隣には大手建材メーカーなどの製造工場が整備されていることから、木材のみならず建築に関する資材でも地域材を使用した製品を発掘することで、地場産業の活性化や流通コストの削減につながると考え、使用製品の提案や調達・活用に向けた取組みをするためにグループ内で検討会を実施することとする。

d. 該当無し

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	設計及び施工構成員よりまとめた使用材料の需要・製品情報を流通構成員が集約し、製材工場へ提供し製品生産の合理化を図る	使用部材のリストアップと製材・流通・設計・施工構成員の協議の場を設ける

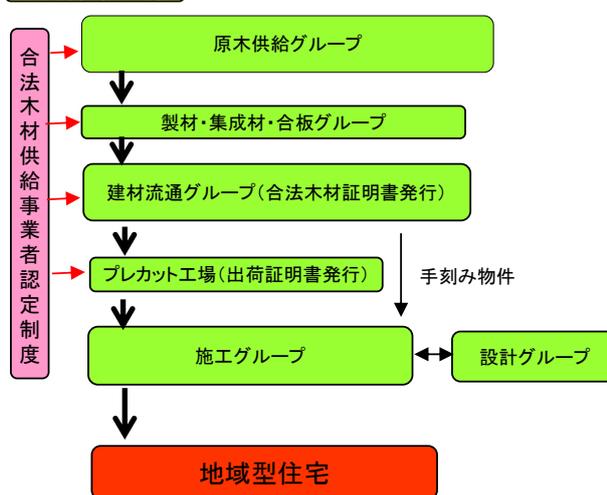
その他(任意)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

【地域型住宅の地域材の供給の流れ】

○製材グループ内の一部について、原木供給業者が海外であるため本申請において、必要とされる本社の法人登記事項証明書及び念書の入手が不可能であったため原木供給業者の登録を行っていない。該当事業者の原木出荷が適合していることを以下にて示す。  
 (1)以下に該当する認定制度に基づく証明書の添付  
 PEFC森林心象制度:森林経営の持続性や環境保全への配慮などについて民間の第三者機関により認証された森林から産出される木材・木材製品。  
 (2)原木の産出国がわかる書類の雛形の添付。  
 ○一部の施工構成員においては、手刻みによる建築物があり、技術継承のためにも積極的に手刻み加工に取組む施工店も存在する。このため、プレカット工場が流通経路から除かれる場合がある。

地域材供給の流



【災害時の取組み】

平成24年度の取組みを引き継ぎ、平成25年度も、災害時には、構成員のネットワークを生かして協体制を作り、地域住民宅の復旧・復興の応急処置に取組む。また、資材集約場として市場を中心に連携を図り、災害時には対策本部を設置し、構成員全員が積極的に資材提供や技術提供に努める。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。  
 ※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。  
 ※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。  
 ※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。